

足利市立図書館協議会公募委員募集要項

- 1 目的
条例第 14 条第 2 項第 5 号に規定する足利市立図書館協議会の公募による市民の任命について、必要な事項を定めるものとする。
- 2 応募資格
次に該当する者とする。
 - (1) 市内に居住する者。ただし、公務員は除くものとする。
 - (2) 市立図書館の利用者であって、図書館運営に関心のある者。
 - (3) 任命時に満 18 歳以上の者。
 - (4) 原則年 1 回程度の平日昼間に開催する会議に出席できる者。
- 3 応募人員
2 名
- 4 任期
2 年間
- 5 募集方法
広報あしかがみ、市ホームページ等で周知する。また、市内記者クラブに情報提供するものとする。
 - (1) 提出書類
 - ・ 足利市立図書館協議会公募委員申込書(別記様式第 24 号)
 - ・ 小論文(800 字程度)なお、提出された書類は返却しないものとする。
 - (2) 提出方法
持参、郵送又はメールで申し込むものとする。
 - (3) その他
募集期間、小論文のテーマは別に定めるものとする。
- 6 選考方法
 - (1) 職員による選考委員会を設置し、選考基準に基づき書類審査し委員候補者として決定するものとする。ただし、選考委員、選考基準は別に定めるものとする。
 - (2) 足利市教育委員会の議決を経て決定するものとする。
- 7 選考結果の公表
足利市教育委員会の議決後に、応募者全員に通知するものとする。
- 8 その他
この要項に定めるもののほか、必要な事項はその都度教育委員会が別に定める。

附則

この要項は、平成 28 年 4 月 1 日から適用する。

この要項は、令和 4 年 4 月 1 日から適用する。

この要項は、令和 6 年 3 月 1 日から適用する。